

平成30年度

第3回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成30年6月29日

平成 30 年度 第 3 回越知町農業委員会総会会議録

平成 30 年 6 月 29 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された。

1 会議日 平成 30 年 6 月 29 日（金）午前 9 時 00 分～午前 9 時 35 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 山崎耕助 職務代理者 須内啓次

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 山崎 耕助	4 吉田由太郎
5	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 箭野 正昭

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員出席者（3 名）

事務局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 8 号 非農地証明願いについて

議案第 9 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

会 長 おはようございます。定刻の9時になりましたので、ただいまより第3回農業委員会総会始めたいと思います。委員のみなさまにはお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日あたり、関東がもう梅雨明けじゃないかという感じですが、最近寝苦しくなってきましたので、こっちももう梅雨明けではないかと思っております。

本日の議題は3件でございますので、審議よろしくをお願いします。

本日は箭野委員が欠席です。署名委員は吉田委員と岡林委員よろしくをお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人 同じく〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇592番2、地目は台帳、現況ともに田、面積は148㎡、ほかに全部で田が21筆の4,249㎡、畑が21筆の5,803㎡、合計42筆の10,052㎡です。息子さんへの贈与となっております。

2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇633番、地目は台帳、現況共に畑、面積は32㎡、こちらは売買となっております。

3番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2708番1、地目は台帳、現況共に畑、面積は90㎡、ほかに畑がもう1筆ありまして合計2筆の160㎡、事由は売買です。こちらは先月の総会で保留となった分です。

以上3件につきましては農地法第3条第2項第1号から第6号に該当していない事は書面にて確認しております。以上です。

会 長 はい。それでは番号1、吉田委員からお願いします。

4番委員 〇〇の〇〇さん、以前農業委員をされてた方ですけども、このたび息子さんに名義変更されるということで、26日に調査に行ってまいりました。畑は全体的に家の近くでしたが、筆数が多いので大変でした。

〇〇というのは全部山椒畑です。〇〇も山椒畑です。〇〇は祖父の土地もあります。相続人が多くて、なかなか名義変更できなくて困っていると言っておりました。

〇〇はお茶畑です。〇〇も茶畑、特に調査結果としては問題ない状況です。

会 長 はい、ありがとうございました。それでは2番を岡林委員お願いします。

9番委員 はい。〇〇の上になります。県道〇〇号線の川寄りになりまして、隣は山椒と、作物はわかりませんが何か植わってました。手入れはされています。所在地はびわの木が植わってまして、なんら問題はありません。

会 長 はい、ありがとうございました。それぞれ調査委員から報告ございましたが、この件について審議をお願いします。

余談になりますが、農業新聞にも出てましたが、山林を含めて所有者のはっきりしない、行き場のない土地が全国で九州の面積ほどあって、これから公共事業含め、いろいろ影響があるだろうということです。

事務局長 それに対して国も制度を変えとか、名義変更できるような形にしないと大変なことになるということで、動きは出ているようです。

事 務 局 3番の件について説明させていただきます。これは先月保留になりました〇〇の土地なんですけど、写真をちょっと見てください。上に〇〇が1筆ありまして、これと〇〇の2筆で合計3筆の申請でした。橋詰委員が調査に行ってくれまして、〇〇は耕作できる状況じゃないという報告を受けております。その後、ご本人に会ってお話ししたところ、最初聞いた時には〇〇も耕作するということでしたが、ちょっと場所を思い違いしてたみたいで、3条は難しいので非農地証明にしてもらって、今月の議案で出していますので、また後でご審議ください。

残りの〇〇の2筆なんですけど、事務局も〇〇さんとお話しさせてもらったんですけど、〇〇さんのほうで、隣の方の不利益にならないように配慮して、隣の方と話し合っちゃんとやっていただけたという回答でした。

会 長 〇〇は将来的には国土調査も入って狭い土地も整備されるろうし、このまま置いちょくよりは、近くに住みゆう人が譲り受けたほうが、後々いいと思いますけど。

1番委員 面積的な所は、農業委員会も入ってうまく話がいくような感じでやってもらえれば。

事務局長 国調の話も出ましたが、〇〇は平成30年度国土調査が入る予定です。その中で用地については立会してもらいますので、どのようにしていくのかは

今後きちんと話し合われると思います。

会 長 議案第7号について採決に移ります。
議案第7号農地法第3条の許可申請について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

議案第8号非農地証明願いについて事務局説明をお願いします。

事 務 局 1番申請人は〇〇の〇〇さん、調査委員は橋詰委員にお願いしています。
土地の所在地番は〇〇字〇〇2742番、地目は畑、面積は66㎡、利用状況は山林、平成5年よりということです。

2番は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇485番、地目は畑、面積は290㎡、利用状況は山林、昭和50年より山林、全部で畑が3筆の1,859㎡です。

3番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は山崎委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇167番1、地目は田、面積は135㎡、昭和55年より宅地として使っているということです。以上です。

会 長 はい。それでは調査委員の橋詰委員をお願いします。

6番委員 ここは先月も出てたんですけど、全面竹やぶで崖っぷちです。非農地で間違いありません。

会 長 それでは2番、吉田委員お願いいたします。

4番委員 ここはずっと昔、奥さんが嫁にきた当時から60年ぐらい杉の木が植わっているということで問題ありません。

3番委員 3番は私から説明させていただきます。ここは〇〇の西の方です。〇〇の前を上がって行く町道がありますが、それを上がったカーブの所です。もう倉庫が建っていて、片側は〇〇さんの住宅がありまして、もう住宅の庭の中の一部になっております。前側はご覧のように町道で、西側は畑ですが、現在何も耕作されておらず、草が生えている状態でした。宅地に変更して問題ないと思います。

会 長 調査委員からそれぞれ報告ありましたが、みなさんのご意見伺います。
ありませんかね。

(質問、意見なし)

議案第 8 号非農地証明願いについて賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

議案第 9 号越知町農用地利用集積計画（協議）でございます。農業経営
基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件
について審議を求めます。事務局説明をお願いします。

事 務 局 貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種
類は賃貸借の再設定で平成 30 年 7 月 1 日から平成 35 年 6 月 30 日の 5 年
間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇644 番、現況地目は畑、面積は 1,133
㎡の 1 筆です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たし
ていることを確認しています。以上です。

会 長 はい。議案第 9 号については協議事項でございます。みなさんの意見を伺
います。〇〇いうたら〇〇に降りていったところの下流やね。

何かありませんか。

(質問、意見なし)

議案第 9 号 越知町農用地利用集積計画でございました。賛成の方の挙手
を求めます。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。本日の議案は 3 件でございます。その他
に入ります。小休します。

閉会 午前 9 時 35 分